



|                     |                                                                                                         |
|---------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| Title               | 改編本『類聚名義抄』の漢字字体の研究〔論文内容及び審査の要旨〕                                                                         |
| Author(s)           | 張, 馨方                                                                                                   |
| Degree Grantor      | 北海道大学                                                                                                   |
| Degree Name         | 博士(文学)                                                                                                  |
| Dissertation Number | 甲第14625号                                                                                                |
| Issue Date          | 2021-06-30                                                                                              |
| Doc URL             | <a href="https://hdl.handle.net/2115/82284">https://hdl.handle.net/2115/82284</a>                       |
| Rights(URL)         | <a href="https://creativecommons.org/licenses/by/4.0/">https://creativecommons.org/licenses/by/4.0/</a> |
| Type                | doctoral thesis                                                                                         |
| File Information    | Xinfang_Zhang_abstract.pdf, 論文内容の要旨                                                                     |



# 学位論文内容の要旨

博士の専攻分野の名称：博士（文学）

氏名： 張 馨 方

## 学位論文題名

### 改編本『類聚名義抄』の漢字字体の研究

#### ・本論文の観点と方法

本論文は、日本古辞書を代表する院政時代成立の改編本『類聚名義抄』諸本、特に唯一の完本である観智院本『類聚名義抄』を取り上げて、その異体字、字級と注記形式を中心に漢字字体の記載を考察し、漢字字体への理解や選定基準を解析することを目的とする。漢字字体の不統一性と規則性の融和を発見し、改編本『類聚名義抄』の変遷過程を把握しようとする。これまで研究対象とされてこなかった漢字字体の注記形式に光を当て、漢字字体研究の発展に寄与することを大枠の研究目的とする。ここでいう異体字とは、現在、「学」と「學」のように新字体と旧字体の関係にあるもの、「高」と「高」のように正字と俗字との関係にあるとされるものであり、それらの漢字字体の基準が時代・地域により相違していることから、漢字字体に付された「正」「俗」「通」などの字級とそれをどのような順序・体裁で記載するかという注記形式に着目して分類整理し、漢字字体研究を行うものである。

#### ・本論文の内容

漢字字体に関して本論文が主に依拠した研究は、石塚晴通による実際の標準文献の漢字字体を帰納して行う漢字字体史研究、西原一幸と李景遠による「字様」の記載から正体と俗体との相違を通してその字体規範を論じる研究の二つの方法である。一方、漢字字体に関する出典探索には吉田金彦が観智院本『類聚名義抄』と『龍龕手鏡』との類似を指摘し、田村夏紀が観智院本『類聚名義抄』と『干祿字書』を全体的に調査整理している。本研究は、石塚、西原、李による漢字字体の研究を踏まえて吉田と田村とは異なる観点から観智院本『類聚名義抄』の漢字字体にアプローチするものである。

具体的には、改編本『類聚名義抄』の漢字字体を研究するために、四つの課題をたてた。第一は、改編本『類聚名義抄』諸本間の漢字字体を比較することである。第二は改編本『類聚名義抄』の漢字字体の選定基準を探求することである。第三は「正」「俗」「通」「今」などの字級への認識を深めることである。第四は観智院本『類聚名義抄』と中国の文献資料の関係を分析することである。

本論文は10章からなる。その内容を以下に述べる。

第1章は序論である。漢字字体研究における改編本『類聚名義抄』の重要性を示す。漢字字体研究の背景を説明し、本論文の研究目的を明らかにする。それに伴い研究方法について記載する。

第2章は先行研究である。漢字字体の理論を明確にする。また、改編本『類聚名義抄』の字体・字体注記に関する先行研究について論じる。研究成果を整理・検討し、問題点を指摘する。先行研究を踏まえた上で、改編本『類聚名義抄』の漢字字体について体系的な研究を行う必要性を再認識し、さらに、注記形式などの新観点から漢字字体を諸本間および出典資料との比較対照を通して考察するという本論文の特色を説明する。

第3章は、改編本『類聚名義抄』諸本の漢字字体の記載について調査したものである。観智院本・高山寺本・蓮成院本・西念寺本の四本それぞれの漢字字体の記載を異体字、字級と注記形式との三つの観点から調査整理して、四本それぞれの漢字字体の記載状況を明らかにする。

第4章は、改編本『類聚名義抄』諸本の漢字字体の記載について比較したものである。第3章での調査結果を利用し、互いに比較可能な部分において、観智院本・高山寺本・蓮成院本・西念寺本の四本を異体字、字級と注記形式との三つの観点から比較する。比較した結果、四本の漢字字体の記載について、不一致な例はいくつかあるが、かなり高い一致度が確認された。ほかの三本に比べて、唯一の完本であ

る観智院本『類聚名義抄』は漢字字体研究により価値が高いと認められる。当時において観智院本『類聚名義抄』が他の三本より実用性を重視していたと推察した。また、他の三本に比べて高山寺本『類聚名義抄』には異質性が存在することを指摘した。

第5章は原撰本『類聚名義抄』と改編本『類聚名義抄』の漢字字体を比較するものである。原撰本『類聚名義抄』(図書寮本)と改編本『類聚名義抄』(観智院本・蓮成院本)の字体注記に注目して、主に字級と注記形式の二つの視点から比較分析する。比較分析結果より、改編本の改編原則を導く。

第6章は異体字、字級と注記形式の三つの観点からみた観智院本『類聚名義抄』の漢字字体の特徴を分析するものである。観智院本『類聚名義抄』の漢字字体全体を見ると不統一であるにも関わらず、規則的な特徴があることが認められる。観智院本『類聚名義抄』の漢字字体の注記形式全体の不統一性は、様々な出典資料を引用していることによることを示す。その不統一性と規則性を利用して出典を特定することができると思われる。

第7章は観智院本『類聚名義抄』の特徴的な注記形式である小字字体注記について調査する。小字字体注記の記載を分類整理し、小字字体注記の性質についての検討を行う。観智院本『類聚名義抄』の小字字体注記は韻書類の注記形式の残存であると判断される。小字字体注記という注記形式の規則性をヒントに出典の研究を行うことが効果的である。

第8章は観智院本『類聚名義抄』と『説文解字』を比較研究資料として、異体字と字級に注目し、観智院本『類聚名義抄』における『説文解字』の引用実態を明らかにする。また、「正」「俗」「古」「今」などの字級への認識を深める。

第9章は第7章で考察した観智院本『類聚名義抄』の特殊な注記形式である小字字体注記を手懸りに、未だ行われてこなかった韻書(『王三』『広韻』『集韻])との比較を行う。小字字体注記の注文字と当該掲出字は同一小韻に連接掲出されているかどうかで、『王三』『広韻』『集韻』の三本の差は優位性や韻書の見出しの変遷過程を反映していることが明らかにされる。

第10章は、最初に立てた四つの課題に対する結論を述べた。第一に、改編本『類聚名義抄』諸本間の漢字字体は全体的に高い一致を示すが、高山寺本に異質な点が認められた。第二に、観智院本の「正」は『説文解字』を標準として表し、「俗」は『説文解字』から乖離していると結論した。第三に、原撰本と改編本とを比較すると、漢字字体の記述に相違があることを確認した上で、改編本の漢字字体の改編原則を導き出した。第四に、観智院本における『説文解字』の引用実態と字級の伝承性を明らかにした。これらの結論を出す過程において、改編本『類聚名義抄』は韻書と密接な関係があることを見出した。その韻書は宋・丁度ら撰『集韻』(1039年)に近い内容と結論した。